



©宮城県・旭プロダクション



# セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転していますか？

## 事件事例から学ぶ安全運転 テーマ 「車がスリップした・・・？」

### 【事故概要】

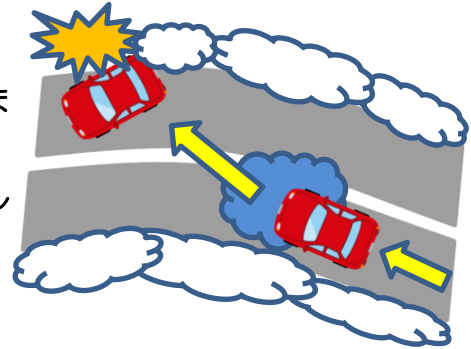
緩やかなカーブを曲がろうとした際、凍結路面でスリップし、路外に逸脱して衝突したもの。

### ドライバー語録

「カーブを曲がろうとしたら、急に車がスリップしたので、慌ててハンドルを切ってブレーキを踏みましたが、全然止まりませんでした・・・。」

「スタッドレスタイヤを買い換えたばかりなのに・・・どうして滑るの？」

「だって、車がスリップしたんですよ、どうしようもないでしょう、私の運転が・・・悪いの？」



## 晴れている日でも気温低下による「路面の凍結」に注意！！

冬は、晴れていても決して油断できません。日中であっても、気温の低下により、道路に残っていた水分が凍る場合があります、大変滑りやすくなります。

特に、次の場所では十分に注意しましょう。

- ★ 橋の上、トンネルの出入り口付近(路面温度が極度に下がり凍結しやすい。)
- ★ 建物や山などの日陰部分(圧雪や凍結が起きやすい。)
- ★ 上り坂や下り坂(タイヤが滑り、上り坂では上れなくなり、下り坂では止まれなくなる。)

冬道での事故を未然に防止するためには、路面凍結を予測した運転が大変重要になります。

スタッドレスタイヤを履いていても、四輪駆動車であっても、凍結路面では車を急に止めることはできません。「冬道の安全運転1・2・3運動」(次頁参照)を実践して滑走事故を防止しましょう。



## 「急」のつく運転操作を控えた運転を！！

冬道では、発進、加速時のアクセル操作、ハンドル操作、減速、停止時のブレーキ操作の際、「急」のつく運転は滑走の原因になります。

万が一にも、凍結した路面で車を滑走させてしまうと、車を操縦することが困難となり、重力や遠心力に従って自然と流されてしまいます。

また、冬は、吹雪による視界の悪化(ホワイトアウト現象 ※注1)や、大雪や雪崩による不意な道路の通行止めなども発生します。

気象情報をこまめにチェックし、悪天候の時は、自らの交通事故防止に加え、周囲を交通事故に巻き込まないためにも、車の運転を差し控えることも大切です。

※注1 ホワイトアウト現象とは、吹雪などによって、あたり一面が真っ白になり、周囲に何があるのか、どの方向を向いているのか識別できなくなる現象で、「白い闇」とも言われています。

「冬道の安全運転1・2・3運動」 12月1日から2月28日まで

安全な速度 **1割**のスピードダウン  
 車間距離の保持 **2倍**の車間距離  
 早めの出発 **3分**早めの出発

タイヤが滑る原因となる「急ブレーキ」「急ハンドル」「急加速」に注意しましょう。

第29回セーフティ123キャンペーン実施結果

・参加チーム数	7,323チーム	【前回 7,421チーム】
・参加人員	21,969人	【前回 22,263人】
・無事故無違反達成数	6,930チーム	【前回 7,002チーム】
・無事故無違反達成率	94.6%	【前回 94.4%】
・無事故無違反達成者	21,563人	【前回 21,834人】
・無事故無違反達成率(個人)	98.2%	【前回 98.1%】

【抽選賞品内容】

・1等	QUOカード	30,000円分（1人当たり 10,000円分）	3本
・2等	QUOカード	9,000円分（1人当たり 3,000円分）	50本
・3等	セブン&アイ商品券	1,500円分（1人当たり 500円分）	2,100本
・協賛団体特別賞	ノンアルコール飲料	キングリーンズフリー・キリンゼロイチ (24缶入 1ケース)	6本

抽選本数合計 2,159本

※ 無事故無違反達成チームへの賞品の抽選は、令和5年1月下旬を予定しております。抽選結果は、県ホームページに掲載します。

《URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/soukou/29safetyhome.html>》

※ 当選賞品は、2月中の発送予定となります。

交通事故に遭われた方々へ

交通事故に関する無料相談を毎日行っております。（土日・祝日を除く）。ご家族や知人などで、交通事故のことでお困りの方などにもご紹介ください。※令和4年4月から窓口に一部変更があります。

交通事故 相談受付時間	月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。）	
相談窓口	※弁護士法律相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）	
窓口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所 県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の 第3金曜日
北部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0229-91-0701 内線216	毎月第2・第4金曜日の リモート相談のみ
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の 第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の 第3火曜日
東部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0225-95-1411 内線3040	毎月第2・第4金曜日の リモート相談のみ
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0226-24-3186	毎月第2・第4金曜日の リモート相談のみ